

消費税率引き上げ

大きな影響「ない」大勢

年金や教育・保育の充実など社会保障制度の安定財源確保を目的とした今回の消費増税では、低所得者に配慮し、アルコール類・外食を除く飲食料品、週2回以上の定期購読契約の新聞に対しては軽減税率が適用され8%に据え置かれた。農産物輸送を主体とする山田運送(埼玉県山田市の山田健二社長は、農産物の多くが軽減税率の対象となっており、軽減税率の導入は、軽減税率にないという影響は受けていないという話。軽減税率に関しては、店内での飲食と持ち帰りの線引きを巡って外食産業、コンビニエンスストア業界などの混乱を招いた。ただ、10%への引き上げ自体は早くから決まっておき、官民が前倒しで対応したことから影響は最小限に抑えられている。

1989年の消費税率創設、97年の5%への引き上げ時には、下請け事業者へ適正に価格転嫁されないケースが多発。トラック業界

でも、荷主から消費税分、増税分が運賃に転嫁されない「しわ寄せ」が多くなり、業界者にとっても、こうした状況を是正するため、政府は2014年の8%への引き上げに際して「転嫁カルテル」と「表示カルテル」を独自禁止法の適用除外として認めた。これを巡り、全日本トラック協会は公正取引委員会に同区、「増税への対応は何かの形でコスト上昇分を吸収できる」としている。S O₂規制による燃料価格増加の影響についても、「多くの事業者が吸収可能と見込まれる」とした。S O₂規制では従来の燃料油ではなく、環境に優しい適当油を使うを得ない状況が多く出ると見込まれる。適当油は従来の燃料油と比べて、数割程度、高価になることが予測される。(辻本亮平)



軽減税率に関しては、店内での飲食と持ち帰りの線引きを巡って外食産業、コンビニエンスストア業界などが混乱

トラック 危機感、現状感じられず

事業者 事業者

1日、消費税率が10%に引き上げられた。消費税率の導入時、5%、8%への引き上げ時に比べて増税前の駆け込み消費は限定的で、現時点では、反動減による景気失速などそこまで大きな影響は無いとの見方が大勢を占める。消費に直結する荷動きの動

向を肌で感じるトラック運送事業者からも危機感はある。向を肌で感じるトラック運送事業者からも危機感はある。向を肌で感じるトラック運送事業者からも危機感はある。向を肌で感じるトラック運送事業者からも危機感はある。

既存網使い 全国流通

海事局長 見解 現体制とほぼ変化なし

国土交通省の大坪新一郎「規制の適合油について、海事局長(56)は9月25日、S O₂(硫黄酸化物)も使って、全国津々浦々に流通するものとみている。ただ、これまで既存油の流通でパンクしている船は、適当油も既存のネット

運んでいたものがローリー車ではあるように、逆もあるかも知れない」と話した。適当油は2020年1月からのS O₂規制への対応で多くの利用が見込まれ、内航海運業界などから全国で供給される心配する声が上がっている。大坪氏は「石油業界からは、適当油も既存のネット

S O₂規制適合油

燃料サーチャージ

国土交通省は9月25日、内航海運事業者向け燃料サーチャージ導入ガイドライン(指針)の最終取りまとめを行い、全体版として公表した。4月に公表していた概要版に加え、アンケート調査結果に基づく燃料サーチャージの導入実態や事例を掲載。回答を得られた122者のうち、燃料サーチャージを導入しているのは計75件だった。

2020年1月からのS O₂(硫黄酸化物)規制をペレター1085者(5月見据えた対応。海運にとつてはコスト増となるため、22者(65.9%)だった。燃料油価格の上下落を運賃に転嫁する燃料サーチャージの導入を促し、環境対策を社会全体で負担する狙いがある。燃料サーチャージの具体的な導入方法は、29件、「一部導入」46件だった。燃料サーチャージ以外の適当油の導入方法に加え、内航海運へのアンケート結果は20件。総じて122者のうち80%の事業者は、何らかの形でコスト上昇分を吸収できる」としている。S O₂規制による燃料価格増加の影響についても、「多くの事業者が吸収可能と見込まれる」とした。S O₂規制では従来の燃料油ではなく、環境に優しい適当油を使うを得ない状況が多く出ると見込まれる。適当油は従来の燃料油と比べて、数割程度、高価になることが予測される。(辻本亮平)

国交省 調査に基づき事例

厚生労働省は2020年3月まで、全国で「荷主と運送事業者のためのトラック運送者の労働時間短縮に上では整備されている規定が海上では整っていない現状を強調。「海上の仕事は特殊な面があるので、全てを陸上のルールと、同じように整備できるかは分からないが、専門家の協議で検討していく」とした。内航海運の働き方改革は、先行するトラック運送業界の取り組みも参考にしている。大坪氏は貨物自動車運送事業法の改正による荷主対策の深度化や、標準貨物自動車運送約款の改正に伴う運賃・料金の別建て収受に「トラック協会の取り組みも参考に進めたい。ただ、内航海運とトラックでは荷主と物流の関係性で

導入指針 最終まとめ

厚生労働省は2020年3月まで、全国で「荷主と運送事業者のためのトラック運送者の労働時間短縮に上では整備されている規定が海上では整っていない現状を強調。「海上の仕事は特殊な面があるので、全てを陸上のルールと、同じように整備できるかは分からないが、専門家の協議で検討していく」とした。内航海運の働き方改革は、先行するトラック運送業界の取り組みも参考にしている。大坪氏は貨物自動車運送事業法の改正による荷主対策の深度化や、標準貨物自動車運送約款の改正に伴う運賃・料金の別建て収受に「トラック協会の取り組みも参考に進めたい。ただ、内航海運とトラックでは荷主と物流の関係性で

運転者時短へセミナー 来春まで全国で計50回

を説明。改正労働基準法のポイントを開講する。15日の北海道を皮切りに、2020年3月17日山口県まで開催する。参加は事前申し込み制で無料。申し込みは「トラック運送者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」からオンラインで行う。なお、運営は国土通研に委託されている。(辻本亮平)

情報提供を義務付け

— IMO —

固体ばら積み貨物対象

国土交通省の9月20日の発表によると、9月13日に開催された国際海事機関(IMO)貨物運送小委員会、国際運送の固体ばら積み貨物について、船長への情報提供を荷送り人に義務付けることが同意された。また、貨物の個別運送要件を規定する国際海上固体ばら積み貨物(IMSB)コードの教育訓練方法などを示すモデルコードも同意された。(辻本亮平)

物量増え車と人必要

食品輸送を行う新鮮便「勢崎市」の大沢篤裕専務は「スーパーなどに卸す物流」薄いのではないかと分析

も増えている」として、その原因を「食品メーカーの多くは今年前半に値上げしており、消費者の関心が薄いのではないかと分析

一方、特別積合せ輸送を手掛けるコジ物流(坂城佐々木社長、大阪府枚方市)の武藤孝一取締役関東支店長は「駆け込み需要は想定より少なかったものの、物量が増え、車両と人員の確保が必要となっている。対応はできているが(特積輸送の)配達が遅れれば、ドライバーの労働時間が延びかねない」と話す。

トラック事業者にとって増税は、多額のコストがかかる車両の代価など設備投資への影響が大きい。消費増税の影響が大きいのは車両の代価で、今年度計画の3台については前倒しで購入し、9月中旬に納車される(重信氏)。

ただ、ある大型トラック販売会社の幹部は「自家用が主体の小型トラックは買い替え需要の前倒しが若干あったが、営業用途がほとんどで大型では駆け込み需要がほぼ発生していない」と強調。また、今回の引き上げに合わせた自動車取得税が廃止され、「購入車種によっては購入額が安くなる」ともある(一乗用車販売会社の営業マン)。このように増税前後の「値上げ」は一概ではなく、消費者は以前より賢く選択するようになってきているため、トラックの購入に関しても大きな混乱は無さそうだ。

宅配大手3社

一般消費者を対象とする宅配事業者は、消費税率の引き上げに合わせ10月1日より宅配便の運賃を改定。宅配大手3社は9月初旬に増税後の運賃・各種サービスの料金改定を告知し、ウェブサイトで各種ポスター、チラシなどで利用者への周知を図ってきた。

ヤマト運輸 栗栖利蔵社長、東京都中央区は、宅急便の運賃をキャッシュレス決済と現金決済に分け、2種の運賃を設定。例えば、東京都から

愛知県に60サイズの荷物を送る場合、キャッシュレス決済は基本運賃の84.0円に10%を乗じて加えた92.4円だが、現金決済では1円単位の値引きを適用するため4円を切り上げて93.0円にするとしており、この場合、増税分を超える値上げとなる。

一方、佐川急便(本村正秀社長、京都市南区)は、飛脚宅配便の運賃などの税率8%の内税料金を、いずれも10%の内税料金を変更。日本郵便(横山邦男社長、東京都千代田区)も、ゆうパックなどの内税料金をいずれも2%前後引き上げている。

また、ある大型トラック販売会社の幹部は「自家用が主体の小型トラックは買い替え需要の前倒しが若干あったが、営業用途がほとんどで大型では駆け込み需要がほぼ発生していない」と強調。また、今回の引き上げに合わせた自動車取得税が廃止され、「購入車種によっては購入額が安くなる」ともある(一乗用車販売会社の営業マン)。このように増税前後の「値上げ」は一概ではなく、消費者は以前より賢く選択するようになってきているため、トラックの購入に関しても大きな混乱は無さそうだ。

また、ある大型トラック販売会社の幹部は「自家用が主体の小型トラックは買い替え需要の前倒しが若干あったが、営業用途がほとんどで大型では駆け込み需要がほぼ発生していない」と強調。また、今回の引き上げに合わせた自動車取得税が廃止され、「購入車種によっては購入額が安くなる」ともある(一乗用車販売会社の営業マン)。このように増税前後の「値上げ」は一概ではなく、消費者は以前より賢く選択するようになってきているため、トラックの購入に関しても大きな混乱は無さそうだ。

運賃改定し周知

一般消費者を対象とする宅配事業者は、消費税率の引き上げに合わせ10月1日より宅配便の運賃を改定。宅配大手3社は9月初旬に増税後の運賃・各種サービスの料金改定を告知し、ウェブサイトで各種ポスター、チラシなどで利用者への周知を図ってきた。

ヤマト運輸 栗栖利蔵社長、東京都中央区は、宅急便の運賃をキャッシュレス決済と現金決済に分け、2種の運賃を設定。例えば、東京都から

愛知県に60サイズの荷物を送る場合、キャッシュレス決済は基本運賃の84.0円に10%を乗じて加えた92.4円だが、現金決済では1円単位の値引きを適用するため4円を切り上げて93.0円にするとしており、この場合、増税分を超える値上げとなる。

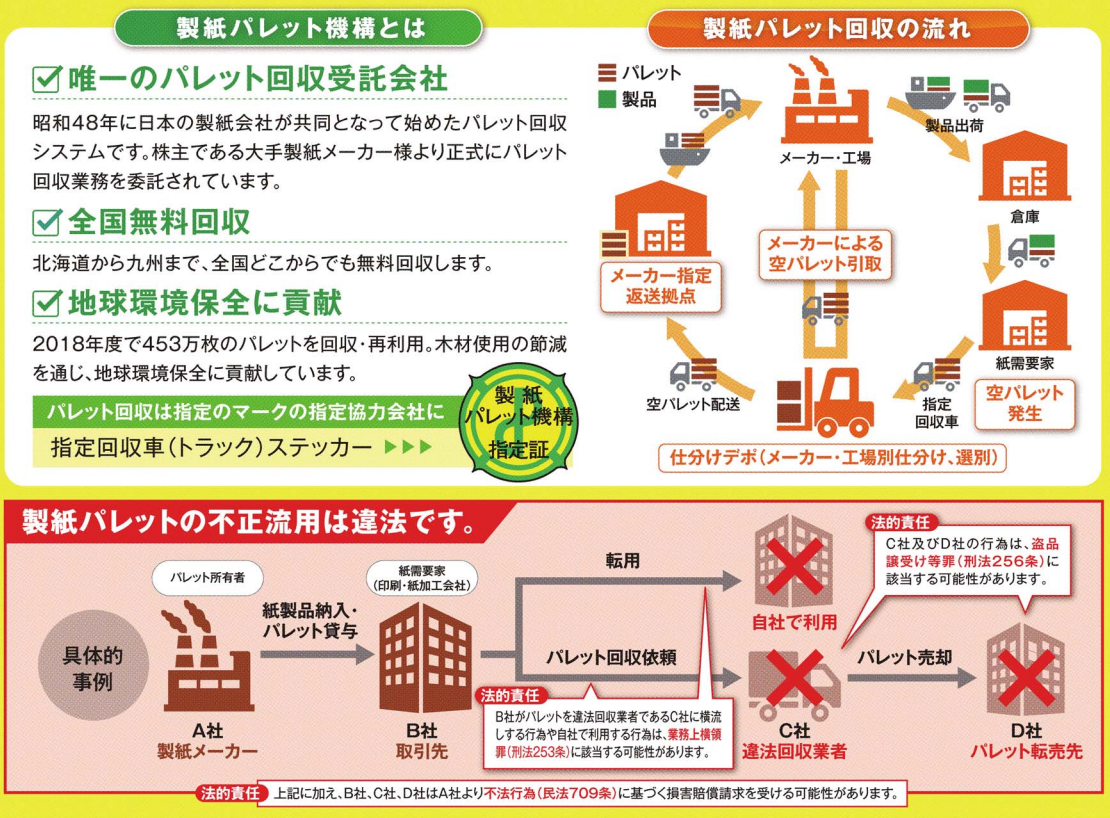
一方、佐川急便(本村正秀社長、京都市南区)は、飛脚宅配便の運賃などの税率8%の内税料金を、いずれも10%の内税料金を変更。日本郵便(横山邦男社長、東京都千代田区)も、ゆうパックなどの内税料金をいずれも2%前後引き上げている。

また、ある大型トラック販売会社の幹部は「自家用が主体の小型トラックは買い替え需要の前倒しが若干あったが、営業用途がほとんどで大型では駆け込み需要がほぼ発生していない」と強調。また、今回の引き上げに合わせた自動車取得税が廃止され、「購入車種によっては購入額が安くなる」ともある(一乗用車販売会社の営業マン)。このように増税前後の「値上げ」は一概ではなく、消費者は以前より賢く選択するようになってきているため、トラックの購入に関しても大きな混乱は無さそうだ。

製紙パレットの不正流用は違法です。



不正を見つけたらご連絡ください。 info@spallet.co.jp



株式会社 製紙パレット機構
東京都中央区銀座3-9-11 (紙パルプ会館10階)

TEL: 03-3248-4857 FAX: 03-3248-4858
E-mail: kaishu@spallet.co.jp
ホームページ: https://www.spallet.co.jp

製紙パレット回収申込は
こちらから

